

第2回熊本版介護現場革新会議 配布資料

熊本版介護現場革新会議設置要綱

(設置)

第1条 熊本県において、介護人材確保等に向けた「介護現場革新会議パイロット事業」(以下、「熊本版パイロット事業」という。)を実施するに当たり、関係団体と協力し、地域における課題や取組等を踏まえた事業を推進していくため、熊本版介護現場革新会議(以下「革新会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 革新会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 熊本版パイロット事業に関する施策の推進に関すること
- (2) 熊本版パイロット事業に関する施策の情報共有及び連携に関すること
- (3) その他、熊本版パイロット事業に関する施策に必要な事項に関すること

(基本方針)

第3条 革新会議は、その設置趣旨を踏まえた基本方針を別に定める。

(組織等)

第4条 革新会議は、別紙第1に掲げる者で構成する。

(開催)

第5条 所掌事務を円滑に行うため、年2回以上の革新会議を開催する。

2 革新会議は、庶務を担う事務局が招集する。

(構成員以外の者の出席)

第6条 所掌事務に関し必要があるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 革新会議の庶務は、株式会社TRAPEにおいて行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、革新会議の運営に必要な事項は、熊本県もしくは事務局が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年 7月 22日から施行する。

別紙第1（第4条関係）

	氏名	所属役職
1	跡部 尚子	熊本県老人福祉施設協議会 会長
2	石本 淳也	(一社)熊本県介護福祉士会 会長 (公社)日本介護福祉士会 会長
3	金澤 知徳	(公社)熊本県医師会 副会長 熊本県療養病床施設連絡協議会 会長
4	川原 秀夫	熊本県地域密着型サービス連絡会 代表世話人
5	高橋 恵子	(公社)日本認知症グループホーム協会熊本県支部 支部長
6	高本 佳代子	熊本市健康福祉局 福祉部長
7	藤井 泰彰	熊本県特定施設入居者生活介護事業者連絡協議会 会長
8	松岡 正之	熊本県健康福祉部 長寿社会局長
9	山田 和彦	(一社)熊本県老人保健施設協会 会長

熊本版介護現場革新会議 基本方針

1. 本県を取りまく諸問題

- ・高齢化率は 30.6%と全国よりも高く、超高齢社会への対応は喫緊の課題。
- ・平成 28 年に発生した熊本地震の復興需要の影響もあり、全産業において人材確保が非常に厳しい状況。
- ・介護現場では、人材不足を理由として、サービスの提供縮小、基盤整備の先送り、介護職員の負担感の増大など多くの課題を抱えている。

以上のことに加え、今後の人口減少を見据えた場合、地域で必要な介護サービスを確保するための介護人材の確保・育成は急務。

2. 取組の方向性

- ① 介護現場（介護職自身）からの魅力発信
- ② 人材不足の状況でも介護の質の維持・向上を可能とする介護現場のマネジメント
- ③ 働きやすい職場づくり、介護の質の向上につながる事業所運営の促進
- ④ 介護分野への若者の新規参入を促す取組の深化

関係団体と連携してパイロット事業に取り組むことで、これまで以上に強固なネットワークを構築し、今回の介護人材確保対策が自律的・継続的に取り組まれることを目指す。

3. 取組の視点

- ① 介護現場革新会議 基本方針（全国版）との一貫性確保

熊本版介護現場革新会議においては、介護現場革新会議 基本方針（全国版）において言及された、背景・目的、介護現場の特性とマネジメントの重要性、介護業界のイメージ改善と人材確保・定着促進、優先的な取り組み事項（業務の効率化モデルの普及や若年層への介護職の魅力発信）の趣旨内容を十分に踏まえ、一貫性を確保し効果的な取り組みを行うものとする。

- ② 熊本県の地域特性（強みや課題）の反映

熊本県においては、パイロット地域として選定された役割を全うするため、上記①に加えて、

県独自の強みや課題について関係者・団体が共通認識を持ち、熊本県として目指すビジョンを共有・浸透することの重要性を認識したうえで、県内一致団結し本事業に取り組むものとする。

③ 職員の働きがい向上と魅力あふれる職場づくり

介護現場の持続可能性を確保するために、本事業においては、表層的な効率化や生産性向上という取り組みにとどまらず、介護現場で働く職員の「働きがい」を高めること、そしてその方々が主役となり県内に魅力あふれる職場を増やしていくこと、という本質的な取り組みを重要視するものとする。

以上